(証券コード 4728)
平成27年11月９日

株 主 各 位

京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13
(本社事務所　京都市下京区東洞院通四条下ル)
株式会社トーセ
代表取締役社長　齋　藤　　茂

# 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　**なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年11月25日（水曜日）当社営業時間終了時（午後５時30分）までに到着するよう、同封の保護シールをご貼付のうえ折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年11月26日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　京都市下京区烏丸高辻東入ル
　ホテル日航プリンセス京都　３階　ローズの間
　(末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. **目的事項**
　**報告事項**
　1.　第36期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.　第36期（平成26年９月１日から平成27年８月31日まで）計算書類報告の件
　**決議事項**
　**第１号議案**　剰余金の処分の件
　**第２号議案**　定款一部変更の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎　事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tose.co.jp/）においてお知らせいたします。

（添付書類）

# 事　業　報　告

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

## Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、中国経済の成長減速などを背景に、海外景気の下振れなどによる影響が懸念される状況となりましたが、政府の各種政策により企業収益や雇用環境に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

家庭用ゲーム業界におきましては、「ニンテンドー３ＤＳ」向けを中心に複数の有力タイトルが好調に推移するとともに、「Ｎｅｗニンテンドー３ＤＳ／３ＤＳ　ＬＬ」も順調に販売台数を伸ばすなど、活発な動きが見られました。また、「プレイステーション４」の販売が欧米で好調に推移したことに加え、国内において本体価格の値下げが発表され、有力タイトルの発売が開始されるなど、今後の普及拡大が期待される状況となりました。

モバイル業界におきましては、平成27年３月末時点で国内のスマートフォンとフィーチャーフォンの合計契約数に占めるスマートフォンの比率が54.1％（株式会社MM総研調べ）となり、スマートフォン向けコンテンツ市場は、ライフスタイル、健康、ビジネス、教育などゲーム以外の幅広い分野においても成長が続きました。一方、市場の競争が過熱する中、スマートフォンの高い性能を活かしてリッチなコンテンツを楽しめるネイティブアプリやネットワーク上で提供されるコンテンツが大幅に増加したことで、これらの開発や運営に必要な人材の不足が業界内において顕著となりました。

当社グループは、こうした事業環境の変化を成長機会と捉え、当社グループの強みである技術力・開発力を活かした企画・提案力を通じて幅広いクライアントの需要にタイムリーかつ柔軟に対応し、収益の向上に努めてまいりました。また、東南アジア向けコンテンツ配信事業においては、キャラクターやアニメなど有力なＩＰ（知的財産）を保有するクライアントとともに配信コンテンツの充実を図るなど、早期収益化と事業規模の拡大に向けた取り組みを進めました。

この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、ゲームソフト開発事業において顧客による開発スケジュールの変更に伴って、開発完了時期が来期以降にずれ込んだ案件が発生したものの、据置型ゲーム機のマルチプラットフォーム向けを中心に複数の大型案件を開発完了できたほか、モバイル開発事業において当期に受注したスマートフォン向け大型案件の開発状況も順調に推移した結果、55億80百万円（前期比5.8%増）となりました。

利益面につきましては、新規事業における先行投資の実施と事業の進展に遅れが発生したものの、前期に比べて売上高が増加したことに伴って売上総利益が伸長した結果、営業利益は５億19百万円（前期比32.5%増）となりました。また、円安の進行に伴って当社が保有・運用する外貨建資産の為替差益など、営業外収益が想定以上に発生したことにより、経常利益は６億75百万円（前期比55.1%増）、持分変動利益などの発生により当期純利益は４億16百万円（前期比112.9%増）となりました。

なお、開発完了タイトル数は、家庭用ゲーム機向け10タイトル、パソコン向け９タイトル、パチンコ・パチスロ向け２タイトル、アミューズメント向け１タイトル、携帯端末向け15タイトルの合計37タイトルとなりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①　ゲームソフト開発事業

ゲームソフト開発事業におきましては、開発条件の良い案件や有力タイトルの引き合いなど受注環境が良好に推移する中、顧客による開発スケジュールの変更に伴って、開発完了時期が来期以降にずれ込んだ案件が発生したものの、据置型ゲーム機のマルチプラットフォーム向けを中心に複数の大型案件を開発完了できたほか、顧客による仕様追加に伴って開発売上が増加した案件が複数発生したことなどから、開発売上は38億37百万円となりました。

運営売上につきましては、スマートフォン向けゲームの運営業務が順調に推移した結果、34百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、過年度に開発完了したタイトルを中心として、46百万円となりました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は39億19百万円（前期比0.5%増）、営業利益は６億41百万円（前期比55.1%増）となりました。

② モバイル開発事業

モバイル開発事業におきましては、スマートフォン向けコンテンツの旺盛な開発需要を背景に、開発業務は概ね計画通りに進行し、当期に受注したスマートフォン向け大型案件の開発状況も順調に推移した結果、開発売上は７億１百万円となりました。

運営売上につきましては、顧客による開発スケジュールの変更に伴って運営業務の開始時期がずれ込んだ大型案件があったことや既存の非ゲーム系スマートフォン向け案件の運営売上が当初の想定を下回った結果、３億79百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、スマートフォン向けコンテンツのロイヤリティ売上が好調に推移した結果、１億38百万円となりました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は12億19百万円（前期比17.5％増）、営業利益は１億74百万円（前期比14.7％増）となりました。

③ その他事業

その他事業におきましては、パソコン向けアバター制作業務が堅調に推移したものの、デジタル広告分野など新規事業の進展が当初の想定よりも遅れたことから、開発売上は２億94百万円となりました。

運営売上につきましては、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズが展開するスマートフォン向けコンテンツ配信サービス「テイクアウトライブ／Ｔａｋｅ Ｏｕｔ Ｌｉｖｅ」において、音楽およびエンターテイメント業界の大型コンサートなどで実績を拡大したほか、様々な業種での採用が進んだことから、65百万円となりました。

ロイヤリティ売上につきましては、「Ｗｉｉ Ｕ」向け家庭用カラオケ楽曲配信事業を中心として、80百万円となりました。

この結果、当事業の当連結会計年度の売上高は４億40百万円（前期比31.2％増）となりました。また、東南アジア向けコンテンツ配信事業においては、クライアントの有力ＩＰを用いた複数のスマートフォン向けコンテンツの配信を順次開始するなど進展が見られたものの、こうした新規事業の推進にかかる費用が先行したことから、営業損失２億96百万円（前期は営業損失１億73百万円）となりました。

報告セグメント別売上高

| 部門 | 金額 | 構成比 | 対前期比増減率<br>(△は減) |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | % |
| ゲームソフト開発事業 | 3,919 | 70.2 | 0.5 |
| モバイル開発事業 | 1,219 | 21.9 | 17.5 |
| その他事業 | 440 | 7.9 | 31.2 |
| 合計 | 5,580 | 100.0 | 5.8 |

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は60百万円であり、主なものは、各事業所の施設維持および開発ラインの増強によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資などの所要資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、家庭用ゲーム機、スマートフォンなどを通じて提供されるゲームコンテンツやその他の様々なコンテンツの開発需要に幅広く対応し、開発業務から開発完了後の運営業務までワンストップで行うサービスを展開するとともに、変化の激しい事業環境の中で、顧客の需要をタイムリーかつ的確に捉えたサービスの提供に努めております。また、長年ゲームソフト開発で培った技術・知識・経験・顧客ネットワークを活用し、スマートフォンの普及によって成長している多様な分野において、コンテンツ開発需要の開拓や東南アジア向けコンテンツ配信事業など、成長が見込まれる新たな分野での事業の展開を積極的に推進しております。

このような状況のもと、当社グループは、更なる収益の拡大に向けて、家庭用ゲームやスマートフォンなど様々なプラットフォームにおける全方位的なコンテンツの開発体制を強化するとともに、ネットワークを利用したコンテンツの拡大に伴って需要が高まっている運営業務の体制強化に取り組んでまいります。また、新たな収益基盤の構築に向けて、東南アジア向けコンテンツ配信事業の早期収益化に向けた取り組みを加速するとともに、新規事業の育成におきましても引き続き積極的に取り組んでまいります。

加えて、当社グループは、社員教育の充実や優秀な人材の確保に努め、より付加価値の高いサービスが提供できる組織体制の強化にも機動的に取り組み、技術力やサービスの更なる向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

| 区分＼期別 | 第33期<br>(平成24年８月期) | 第34期<br>(平成25年８月期) | 第35期<br>(平成26年８月期) | 第36期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年８月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 5,240,247 | 5,460,081 | 5,272,652 | 5,580,207 |
| 経常利益（千円） | 485,334 | 602,117 | 435,496 | 675,548 |
| 当期純利益（千円） | 314,234 | 470,913 | 195,454 | 416,081 |
| １株当たり当期純利益（円） | 42.45 | 63.61 | 26.37 | 55.85 |
| 総資産（千円） | 6,850,375 | 7,559,292 | 6,722,682 | 7,342,846 |
| 純資産（千円） | 5,180,820 | 5,596,202 | 5,639,158 | 5,944,612 |

（注） １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

| 区分＼期別 | 第33期<br>(平成24年８月期) | 第34期<br>(平成25年８月期) | 第35期<br>(平成26年８月期) | 第36期<br>(当事業年度)<br>(平成27年８月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 4,780,923 | 4,955,528 | 4,811,209 | 5,133,914 |
| 経常利益（千円） | 513,913 | 616,188 | 436,347 | 661,555 |
| 当期純利益（千円） | 313,582 | 437,068 | 214,904 | 390,107 |
| １株当たり当期純利益（円） | 42.36 | 59.04 | 28.99 | 52.36 |
| 総資産（千円） | 6,812,322 | 7,380,500 | 6,653,883 | 7,212,487 |
| 純資産（千円） | 5,225,064 | 5,540,998 | 5,616,154 | 5,891,871 |

（注） １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

6. 主要な事業セグメント（平成27年８月31日現在）

当社グループは、「ゲームソフト開発事業」および「モバイル開発事業」を主たる業務としております。その概要は次のとおりであります。

| 事業区分 | 主要な事業内容 |
|---|---|
| ゲームソフト開発事業 | 家庭用ゲームソフト、パチンコ・パチスロ台にある液晶表示部分の画像等の企画・開発 |
| モバイル開発事業 | 携帯電話用コンテンツやＳＮＳ向けコンテンツ等の企画・開発・運営 |
| その他事業 | 「ゲームソフト開発事業」および「モバイル開発事業」の分類に属さない、ネットワーク上で提供されるコンテンツ等の企画・開発やサーバの運営等 |

7. 主要な事業所（平成27年８月31日現在）

| | |
|---|---|
| 株式会社トーセ | 京都本社（京都市下京区）、山崎開発センター（京都府乙訓郡大山崎町）、西大路開発センター（京都市右京区）、長岡京開発センター（京都府長岡京市）、東京開発センター（東京都渋谷区）、札幌開発センター（札幌市中央区） |
| 東星軟件（杭州）有限公司 | 本社（中国浙江省杭州市）、上海事務所（中国上海市） |
| 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ | 本社（東京都渋谷区） |
| TOSE PHILIPPINES, INC. | 本社（フィリピン共和国マニラ市） |

（注） 東星軟件（上海）有限公司は、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

8. 使用人の状況（平成27年８月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度比増減 |
|---|---|
| 618名 | ８名減 |

（注） 使用人数には、臨時使用人（58名）は含まれておりません。

(2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 496名 | ９名減 | 32.5歳 | 8.0年 |

（注） 使用人数には、臨時使用人（58名）は含まれておりません。

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 東星軟件（杭州）有限公司 | 1,620千US$ | 100.0% | ゲームソフト、モバイルコンテンツの企画・開発 |
| 株式会社フォネックス・コミュニケーションズ | 33,000千円 | 90.0% | コンテンツの企画・開発・運営 |
| TOSE PHILIPPINES, INC. | 30,500千フィリピンペソ | 100.0% | ゲームソフト、モバイルコンテンツの開発・運営 |

（注）1. TOSE PHILIPPINES, INC.は、平成27年５月26日付で資本金10,000千フィリピンペソから30,500千フィリピンペソに増資しております。

2. 東星軟件（上海）有限公司は、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

## Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成27年８月31日現在）

1. 発行可能株式総数　　31,000,000株
2. 発行済株式の総数　　7,763,040株（うち自己株式294,005株）
3. 当事業年度末の株主数　　4,829名
4. 大　　株　　主（上位10名）

| 株　主　名 | 持　株　数 | 持　株　比　率 |
|---|---|---|
| | 株 | % |
| 株式会社Ｓ－ＣＡＮ | 1,178,500 | 15.78 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 414,200 | 5.55 |
| 株式会社シン | 388,700 | 5.20 |
| 株式会社京都銀行 | 311,200 | 4.17 |
| 齋藤　茂 | 225,500 | 3.02 |
| 齋藤　真也 | 224,500 | 3.01 |
| 齋藤　豊 | 199,760 | 2.67 |
| 齋藤　一枝 | 198,560 | 2.66 |
| 京都中央信用金庫 | 130,100 | 1.74 |
| 齋藤　千恵子 | 120,000 | 1.61 |

（注）1. 持株比率は、自己株式（294,005株）を控除して計算し、小数点第三位を四捨五入しております。
2. 当社は、自己株式294,005株（発行済株式の総数に対する割合3.79%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

## Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## Ⅳ　会社役員に関する事項

1.　取締役および監査役の状況（平成27年８月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 齋藤　茂 | ＣＥＯ（最高経営責任者）<br>株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス社外取締役 |
| 取締役 | 早川郁久 | 事業部門統括兼常務執行役員海外事業部長兼デジタルメディア事業室長<br>東星軟件（杭州）有限公司董事長 |
| 取締役 | 渡辺康人 | コーポレート部門統括兼ＳＩ事業部門担当兼常務執行役員経営管理本部長<br>兼経営企画部長兼ＳＩ事業推進室長 |
| 取締役 | 平井富士男 | 開発本部担当兼執行役員開発本部長兼海外営業推進室長 |
| 取締役 | 齋藤真也 | 知的財産管理担当兼執行役員知的財産管理室長<br>株式会社東亜セイコー代表取締役社長 |
| 取締役 | 舟橋良博 | 京都太陽合同事務所所長 |
| 常勤監査役 | 坂口次郎 | |
| 監査役 | 八幡朋納 | 株式会社東亜セイコー監査役 |
| 監査役 | 茂原宏敏 | |

（注）1.　取締役舟橋良博氏は、社外取締役であります。
2.　監査役八幡朋納および茂原宏敏の両氏は、社外監査役であります。
3.　取締役舟橋良博ならびに監査役八幡朋納および茂原宏敏の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。なお、監査役八幡朋納氏は株式会社東亜セイコーの監査役であり、当社と同社との間に土地・建物賃借などの取引関係がありますが、当該取引額は当社の連結売上高の１％未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。
4.　監査役八幡朋納氏は、株式会社東亜セイコーの経理部門において長年勤務されており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.　当事業年度末日後に生じた取締役の担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名 | 異動後 | 異動前 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 渡辺康人 | ＣＯＯ（最高執行責任者） | コーポレート部門統括兼ＳＩ事業部門担当兼常務執行役員経営管理本部長兼経営企画部長兼ＳＩ事業推進室長 | 平成27年9月1日 |
| 早川郁久 | 事業部門統括兼常務執行役員海外事業部長 | 事業部門統括兼常務執行役員海外事業部長兼デジタルメディア事業室長 | 平成27年9月1日 |
| 平井富士男 | 開発本部担当兼執行役員開発本部長 | 開発本部担当兼執行役員開発本部長兼海外営業推進室長 | 平成27年9月1日 |

2. 取締役および監査役の報酬等の額

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 6名 | 181,707千円 |
| 監査役 | 3名 | 9,875千円 |
| 合計 | 9名 | 191,582千円 |

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年11月25日開催の第31期定時株主総会において年額２億1,000万円以内（うち社外取締役分は3,500万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年11月25日開催の第31期定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額13,552千円を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

取締役舟橋良博氏は、京都太陽合同事務所所長を兼職しております。なお、同事務所と当社との間には重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 舟橋良博 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、豊富な法律知識に基づき当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 八幡朋納 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 茂原宏敏 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会11回の全てに出席し、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。 |

(3) 社外役員の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 社外役員 | 3名 | 8,875千円 |

## Ⅴ　会計監査人に関する事項

1.　名称　　有限責任監査法人トーマツ

2.　報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 28,000千円 |
| ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

2.　監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性などを確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬等は適切であると判断し、報酬等に同意しております。

3.　会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

## Ⅵ　会社の体制および方針

1.　業務の適正を確保するための体制

当社は平成27年５月29日開催の取締役会において、平成27年５月１日施行の改正会社法および改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、内部統制システムの基本方針の一部改定を決議いたしました。改定後の内容は、次のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①　当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」および行動指針を制定し、当社の役員・社員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役社長を委員長とするＣＳＲ委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築および運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」および行動指針を国内外の子会社全てに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。

②　当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査役監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査および当社監査役による監査役監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。

③　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で速やかに対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。

(3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社および関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社および関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。

(4) 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　当社は、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。

②　取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」および「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を図ることを目的として「職務権限規程」を定める。

③　代表取締役社長、執行役員および重要な使用人で構成する戦略会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。

④　グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社経営管理本部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。

(5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社ならびに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社は、グループ全体の企業価値および経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながらグループ全体としての業務の適正を図る。

②　当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社および関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の戦略会議への報告および取締役会での事前承認事項とすることなどにより、グループ全体の経営管理を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査業務については内部監査室が連携し、監査役会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査役会から要請があったときは、監査役会を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。

また、監査役より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

① 当社グループの役職員は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査役または監査役会に報告を行う。

② 監査役は取締役会のほか、戦略会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に対し説明を求めることができる。

③ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署にて検討した上で、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、監査役監査に関する基準および基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査および会計監査を行う。

② 監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができるとともに、代表取締役社長、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

③ 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイザーと連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを実施いたしました。

(1) コンプライアンス

グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、従業員に対するコンプライアンス研修として新入社員研修や情報セキュリティ研修などを実施いたしました。また、「企業倫理規程」および行動指針の周知・徹底を図るため、当社の全従業員を対象に行動指針を明記した宣誓書を提出させるなどの取り組みを実施いたしました。

(2) リスク管理

担当部署毎による対応を基本とする体制をとっておりますが、戦略会議の開催などを通じ定期的にリスク管理の状況を取締役に報告いたしました。また、財務報告の信頼性については、内部監査室により内部統制評価を実施いたしました。

(3) 業務執行の適正および効率性

業務執行に係る重要案件について取締役会へ付議するに際しては、戦略会議において議論、検討を行うなど、業務執行の適正確保と効率性の向上に努めました。

(4) グループ内監査体制

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施などについては、内部監査基本計画に基づき、当社および子会社について内部監査室がレビューしており、適正に運用されていることを確認いたしました。

(5) 監査役の監査体制

監査役の監査については、監査役と代表取締役との会合、会計監査人および内部監査室との会合を定期的に継続して実施いたしました。また、常勤監査役は取締役会および戦略会議などの重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行について監査を実施いたしました。

## Ⅶ　株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「縁の下の力持ち」を合言葉に、特定の資本系列下ではない独立系のゲームソフト開発会社として、長年に亘り、家庭用ゲームソフト業界や携帯電話業界などエンターテイメント系ソフトウェア業界の幅広い顧客からソフトウェアの開発を受託してまいりました。当社が独立系として特定の資本系列やグループにとらわれず全方位的なサービス提供を行っていくことは、今後も当社の企業価値を維持・向上させ得る重要な要素の一つと考えております。また、ソフトウェア開発を受託していく中で幅広い顧客から提供を受けた様々かつ有益な情報や技術は、当社の中に蓄積されそれらが有機的に結合することで、革新的なソフトウェア開発に活かされ、めまぐるしく変化する事業環境の中で活路を切り開く原動力となってきました。それゆえ特定の者による当社株式の大量取得は、当社の経営環境に大きな影響を与える可能性があり、当社の企業価値の根幹に関わるものと考えます。

現在のところ、近い将来に当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが発生することを予想しておりませんので、当社といたしましては、そのような買収者が出現した場合の防衛策を予め定めておりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとし、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向などを注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注)　本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（平成27年８月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **4,235,552** | **流動負債** | **1,098,352** |
| 現金及び預金 | 2,345,035 | 買掛金 | 118,265 |
| 売掛金 | 731,811 | 未払法人税等 | 106,336 |
| 有価証券 | 312,829 | 前受金 | 255,138 |
| 仕掛品 | 653,469 | 賞与引当金 | 190,301 |
| 繰延税金資産 | 90,239 | その他 | 428,310 |
| その他 | 102,166 | **固定負債** | **299,881** |
| **固定資産** | **3,107,294** | 役員退職慰労引当金 | 252,378 |
| **有形固定資産** | **1,343,973** | 繰延税金負債 | 8,548 |
| 建物及び構築物 | 597,779 | その他 | 38,954 |
| 工具、器具及び備品 | 31,724 | **負債合計** | **1,398,234** |
| 土地 | 709,565 | （純資産の部） | |
| その他 | 4,905 | **株主資本** | **5,878,060** |
| **無形固定資産** | **66,265** | 資本金 | 967,000 |
| ソフトウェア | 64,130 | 資本剰余金 | 1,313,184 |
| 電話加入権 | 2,135 | 利益剰余金 | 3,875,343 |
| **投資その他の資産** | **1,697,055** | 自己株式 | △277,467 |
| 投資有価証券 | 781,208 | **その他の包括利益累計額** | **41,314** |
| 繰延税金資産 | 8,669 | その他有価証券評価差額金 | 23,867 |
| 投資不動産 | 318,137 | 為替換算調整勘定 | 33,408 |
| 保険積立金 | 442,421 | 退職給付に係る調整累計額 | △15,962 |
| 退職給付に係る資産 | 47,790 | **新株予約権** | **8,248** |
| 関係会社長期貸付金 | 25,225 | **少数株主持分** | **16,988** |
| その他 | 73,601 | **純資産合計** | **5,944,612** |
| **資産合計** | **7,342,846** | **負債純資産合計** | **7,342,846** |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **5,580,207** |
| **売上原価** | | **4,169,430** |
| **売上総利益** | | **1,410,777** |
| **販売費及び一般管理費** | | **891,602** |
| **営業利益** | | **519,175** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 15,265 | |
| 受取配当金 | 12,124 | |
| 有価証券売却益 | 11,766 | |
| 投資有価証券償還益 | 59,327 | |
| 為替差益 | 80,135 | |
| 不動産賃貸料 | 48,634 | |
| 雑収入 | 13,343 | 240,597 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 136 | |
| 有価証券売却損 | 1,070 | |
| 投資有価証券評価損 | 6,100 | |
| 持分法による投資損失 | 38,758 | |
| 不動産賃貸費用 | 31,723 | |
| 雑損失 | 6,434 | 84,223 |
| **経常利益** | | **675,548** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 849 | |
| 投資有価証券売却益 | 5,517 | |
| 持分変動利益 | 14,520 | |
| 新株予約権戻入益 | 4,104 | |
| 為替換算調整勘定取崩益 | 13,873 | 38,864 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 37 | 37 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **714,375** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 186,353 | |
| 法人税等調整額 | 109,280 | 295,633 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **418,741** |
| 少数株主利益 | | 2,660 |
| **当期純利益** | | **416,081** |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 967,000 | 1,313,184 | 3,631,708 | △316,969 | 5,594,924 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 26,923 | | 26,923 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 967,000 | 1,313,184 | 3,658,632 | △316,969 | 5,621,847 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △186,037 | | △186,037 |
| 当期純利益 | | | 416,081 | | 416,081 |
| 自己株式の取得 | | | | △335 | △335 |
| 自己株式の処分 | | △13,332 | | 39,836 | 26,504 |
| 自己株式処分差損の振替 | | 13,332 | △13,332 | | ― |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | 216,711 | 39,501 | 256,212 |
| 当期末残高 | 967,000 | 1,313,184 | 3,875,343 | △277,467 | 5,878,060 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,425 | 31,256 | △14,912 | 17,769 | 12,136 | 14,328 | 5,639,158 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 26,923 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,425 | 31,256 | △14,912 | 17,769 | 12,136 | 14,328 | 5,666,082 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △186,037 |
| 当期純利益 | | | | | | | 416,081 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △335 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 26,504 |
| 自己株式処分差損の振替 | | | | | | | ― |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 22,442 | 2,152 | △1,050 | 23,544 | △3,887 | 2,660 | 22,317 |
| 当期変動額合計 | 22,442 | 2,152 | △1,050 | 23,544 | △3,887 | 2,660 | 278,530 |
| 当期末残高 | 23,867 | 33,408 | △15,962 | 41,314 | 8,248 | 16,988 | 5,944,612 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　　３社

連結子会社の名称

東星軟件（杭州）有限公司

株式会社フォネックス・コミュニケーションズ

TOSE PHILIPPINES, INC.

なお、東星軟件(上海)有限公司は、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数　　１社

会社等の名称

株式会社リブリカ

② 持分法を適用しない関連会社の数　　１社

会社等の名称

株式会社アルグラフ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東星軟件（杭州）有限公司およびTOSE PHILIPPINES, INC.の決算日は12月31日、株式会社フォネックス・コミュニケーションズの決算日は６月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類または仮決算により作成した計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８年～42年

工具、器具及び備品　３年～15年

(ロ)無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年)、販売用ソフトウェアについては、見込有効期間（３年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)投資不動産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、42年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

(イ)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ)その他の契約

工事完成基準

⑤　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ)退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2.　会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が41,833千円、利益剰余金が26,923千円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

3.　連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産および投資不動産の減価償却累計額

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 938,299千円 |
| 投資不動産 | 55,124千円 |

なお、有形固定資産の減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 7,763,040 | ― | ― | 7,763,040 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 335,785 | 420 | 42,200 | 294,005 |

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 自己株式の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年11月27日定時株主総会 | 普通株式 | 92,840 | 12.50 | 平成26年８月31日 | 平成26年11月28日 |
| 平成27年４月８日取締役会 | 普通株式 | 93,197 | 12.50 | 平成27年２月28日 | 平成27年５月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の原資 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年11月26日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 93,362 | 12.50 | 平成27年８月31日 | 平成27年11月27日 |

(注) 平成27年11月26日開催予定の定時株主総会において議案として付議する予定となっております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）に関する事項

| | 発行決議日<br>（取締役会） | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 |
|---|---|---|---|
| 第５回新株予約権 | 平成24年４月27日 | 703個 | 普通株式　70,300株 |
| 第６回新株予約権 | 平成25年５月31日 | 1,078個 | 普通株式　107,800株 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用について、資金のうち、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであることを原則としており、主に預金や安全性の高い金融商品によっております。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式、債券、投資信託、外貨建ＭＭＦであり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に充当する目的で調達しております。

営業債務と短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注)２ 参照)

| | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時　　価<br>(千円) | 差　　額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 2,345,035 | 2,345,035 | ― |
| (2) 売掛金 | 731,811 | 731,811 | ― |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 941,661 | 941,661 | ― |
| (4) 関係会社長期貸付金 | 25,225 | 25,225 | ― |
| 資　産　計 | 4,043,734 | 4,043,734 | ― |
| (5) 買掛金 | 118,265 | 118,265 | ― |
| (6) 未払法人税等 | 106,336 | 106,336 | ― |
| 負　債　計 | 224,602 | 224,602 | ― |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 買掛金および(6) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額152,377千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6.　賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| | 連結貸借対照表計上額(千円) | | | 当連結会計年度末の時価(千円) |
|---|---|---|---|---|
| | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 372,842 | △6,852 | 365,989 | 437,520 |

（注）1.　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.　当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(3) 投資不動産に関する損益

当該賃貸不動産に係る賃貸損益は、16,911千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

7.　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　792円52銭

(2) １株当たり当期純利益　55円85銭

# 貸 借 対 照 表

（平成27年８月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **3,871,257** | **流動負債** | **1,013,153** |
| 現金及び預金 | 2,109,096 | 買掛金 | 90,868 |
| 売掛金 | 648,270 | 未払金 | 72,289 |
| 有価証券 | 312,829 | 未払費用 | 139,183 |
| 仕掛品 | 629,492 | 未払法人税等 | 100,878 |
| 前払費用 | 42,495 | 前受金 | 255,138 |
| 繰延税金資産 | 86,928 | 預り金 | 35,501 |
| その他 | 42,145 | 賞与引当金 | 177,089 |
| **固定資産** | **3,341,230** | その他 | 142,204 |
| **有形固定資産** | **1,327,515** | **固定負債** | **307,462** |
| 建物 | 585,269 | 役員退職慰労引当金 | 252,378 |
| 構築物 | 11,970 | 繰延税金負債 | 16,129 |
| 車両運搬具 | 4,568 | その他 | 38,954 |
| 船舶 | 336 | **負債合計** | **1,320,615** |
| 工具、器具及び備品 | 15,804 | （純資産の部） | |
| 土地 | 709,565 | **株主資本** | **5,859,754** |
| **無形固定資産** | **46,278** | 資本金 | 967,000 |
| ソフトウェア | 44,213 | 資本剰余金 | 1,313,184 |
| 電話加入権 | 2,065 | 資本準備金 | 1,313,184 |
| **投資その他の資産** | **1,967,436** | 利益剰余金 | 3,857,037 |
| 投資有価証券 | 781,208 | 利益準備金 | 72,694 |
| 関係会社株式 | 153,146 | その他利益剰余金 | 3,784,343 |
| 出資金 | 80 | 別途積立金 | 2,858,482 |
| 関係会社出資金 | 67,656 | 繰越利益剰余金 | 925,861 |
| 関係会社長期貸付金 | 187,472 | 自己株式 | △277,467 |
| 長期前払費用 | 11,350 | **評価・換算差額等** | **23,867** |
| 前払年金費用 | 71,334 | その他有価証券評価差額金 | 23,867 |
| 投資不動産 | 318,137 | **新株予約権** | **8,248** |
| 保険積立金 | 442,421 | **純資産合計** | **5,891,871** |
| その他 | 43,402 | | |
| 貸倒引当金 | △108,774 | | |
| **資産合計** | **7,212,487** | **負債純資産合計** | **7,212,487** |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **5,133,914** |
| **売上原価** | | **3,855,102** |
| **売上総利益** | | **1,278,812** |
| **販売費及び一般管理費** | | **797,798** |
| **営業利益** | | **481,014** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 16,772 | |
| 受取配当金 | 12,124 | |
| 為替差益 | 86,736 | |
| 有価証券売却益 | 11,766 | |
| 投資有価証券償還益 | 59,327 | |
| 不動産賃貸料 | 48,634 | |
| 雑収入 | 9,388 | 244,749 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 75 | |
| 有価証券売却損 | 1,070 | |
| 投資有価証券評価損 | 6,100 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 24,238 | |
| 不動産賃貸費用 | 31,723 | |
| 雑損失 | 1,001 | 64,208 |
| **経常利益** | | **661,555** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 846 | |
| 投資有価証券売却益 | 5,517 | |
| 新株予約権戻入益 | 4,104 | 10,467 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 37 | 37 |
| **税引前当期純利益** | | **671,985** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 174,541 | |
| 法人税等調整額 | 107,336 | 281,878 |
| **当期純利益** | | **390,107** |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成26年９月１日から
平成27年８月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 967,000 | 1,313,184 | — | 1,313,184 | 72,694 | 2,858,482 | 708,200 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 26,923 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 967,000 | 1,313,184 | — | 1,313,184 | 72,694 | 2,858,482 | 735,124 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △186,037 |
| 当期純利益 | | | | | | | 390,107 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △13,332 | △13,332 | | | |
| 自己株式処分差損の振替 | | | 13,332 | 13,332 | | | △13,332 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | — | 190,736 |
| 当期末残高 | 967,000 | 1,313,184 | — | 1,313,184 | 72,694 | 2,858,482 | 925,861 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 3,639,377 | △316,969 | 5,602,592 | 1,425 | 12,136 | 5,616,154 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 26,923 | | 26,923 | | | 26,923 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 3,666,300 | △316,969 | 5,629,516 | 1,425 | 12,136 | 5,643,078 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △186,037 | | △186,037 | | | △186,037 |
| 当期純利益 | 390,107 | | 390,107 | | | 390,107 |
| 自己株式の取得 | | △335 | △335 | | | △335 |
| 自己株式の処分 | | 39,836 | 26,504 | | | 26,504 |
| 自己株式処分差損の振替 | △13,332 | | — | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 22,442 | △3,887 | 18,554 |
| 当期変動額合計 | 190,736 | 39,501 | 230,238 | 22,442 | △3,887 | 248,793 |
| 当期末残高 | 3,857,037 | △277,467 | 5,859,754 | 23,867 | 8,248 | 5,891,871 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８年～42年

工具、器具及び備品　３年～15年

(ロ)無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)長期前払費用

定額法

(ニ)投資不動産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、42年であります。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度は、退職給付引当金が計上されておらず前払年金費用が計上されております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
また、発生した数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（会計方針の変更に関する注記）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る資産が41,833千円、利益剰余金が26,923千円それぞれ増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の１株当たり純資産額および１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

(イ)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ)その他の契約

工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産および投資不動産の減価償却累計額

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 915,089千円 |
| 投資不動産 | 55,124千円 |

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 775千円 |
| 短期金銭債務 | 12,944千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引 | |
| 売上高 | 25,507千円 |
| 外注費 | 193,682千円 |
| その他 | 1,447千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 18,813千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 335,785 | 420 | 42,200 | 294,005 |

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 49,176千円 |
| 未払社会保険料 | 8,181千円 |
| 未払事業税 | 8,377千円 |
| 関係会社出資金評価損 | 37,727千円 |
| 関係会社株式評価損 | 53,019千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 81,265千円 |
| 投資有価証券評価損 | 7,547千円 |
| 貸倒引当金 | 35,025千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △6,705千円 |
| その他 | 34,753千円 |
| 繰延税金資産小計 | 308,369千円 |
| 評価性引当額 | △214,600千円 |
| 繰延税金資産合計 | 93,768千円 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| 前払年金費用 | △22,969千円 |
| 繰延税金負債合計 | △22,969千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 70,798千円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から、平成27年９月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年９月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2％となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

6.　関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社東亜セイコー ※１ | 京都府乙訓郡大山崎 | 20,000 | 生産設備の設計・製造 | 被所有直接 0.88% | 役員の兼任２名 | その他ソフトの受託 | 外注費の受取 ※４ | 900 | 売掛金 | ― |
| | | | | | | | 山崎開発センター社屋の賃貸 ※３ | 山崎開発センター社屋の賃借 | 41,400 | 差入保証金 | 6,900 |
| | | | | | | | | 駐車場の賃借 | 1,920 | ― | ― |
| | 有限会社サイト ※２ | 京都府乙訓郡大山崎 | 3,000 | 不動産の賃貸借並びに管理業等 | ― | なし | 東京開発センターの賃貸 ※３ | 東京開発センターの賃借 | ― | 差入保証金 | 31,810 |
| | | | | | | | | | 29,841 | 前払費用 | 2,984 |
| | | | | | | | | 業務委託料の受取 ※４ | 1,200 | 未収金 | 108 |

（注）1.　上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2.　取引条件および取引条件の決定方針等

※１　当社代表取締役社長齋藤茂およびその近親者が76%を直接所有しております。

※２　当社代表取締役社長齋藤茂およびその近親者が100%を直接所有しております。

※３　賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。

※４　価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。

7.　１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　　787円74銭

（2）１株当たり当期純利益　　52円36銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年10月15日

株式会社　ト　ー　セ

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西　村　　猛 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三　浦　宏　和 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トーセの平成26年９月１日から平成27年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**会計監査人の監査報告書　謄本**

# 独立監査人の監査報告書

平成27年10月15日

株式会社　ト　ー　セ

取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　村　　猛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　浦　宏　和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トーセの平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年９月１日から平成27年８月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月23日

株式会社トーセ　監査役会

常勤監査役　　坂　口　次　郎㊞

監　査　役　　八　幡　朋　納㊞

監　査　役　　茂　原　宏　敏㊞

（注）　監査役八幡朋納及び監査役茂原宏敏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするとともに、柔軟な資本政策に対応するため、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

**1.　期末配当に関する事項**

(1) 配当財産の種類　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金12.5円　総額93,362,938円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日　　平成27年11月27日

**2.　剰余金の処分に関する事項**

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
　別途積立金　　141,518,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
　繰越利益剰余金　　141,518,000円

**第２号議案**　定款一部変更の件

**1.　変更の理由**

(1) 株主総会および取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会および取締役会の招集権者ならびに議長に関する規定を変更するものであります。

(2) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲で免除することができる旨の規定、ならびに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。なお、定款変更案第26条［取締役の責任免除］の新設に関しましては、予め各監査役の同意を得ております。

(3) その他、上記の変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
|---|---|
| 第３章　株主総会<br>第１２条～第１３条（条文省略） | 第３章　株主総会<br>第１２条～第１３条（現行どおり） |
| 第１４条　［招集権者および議長］<br>（１）株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。<br>（２）取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 | 第１４条　［招集権者および議長］<br>（１）株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、取締役会が定める代表取締役が招集し、その議長となる。<br>（２）取締役会が定める代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。 |
| 第１５条～第１７条（条文省略） | 第１５条～第１７条（現行どおり） |
| 第４章　取締役および取締役会<br>第１８条～第２０条（条文省略） | 第４章　取締役および取締役会<br>第１８条～第２０条（現行どおり） |
| 第２１条　［取締役会の招集権者および議長］<br>（１）取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。<br>（２）取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 | 第２１条　［取締役会の招集権者および議長］<br>（１）取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会が定める代表取締役が招集し、その議長となる。<br>（２）取締役会が定める代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 |
| 第２２条～第２５条（条文省略） | 第２２条～第２５条（現行どおり） |
| （新　設） | 第２６条　［取締役の責任免除］<br>（１）当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 |
| （新　設） | （２）当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第５章　監査役および監査役会<br>第２６条～第３１条（条文省略） | 第５章　監査役および監査役会<br>第２７条～第３２条（現行どおり） |

| 現　行　定　款 | 変　更　案 |
| --- | --- |
| （新　設） | 第３３条　［監査役の責任免除］<br>（１）当会社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 |
| （新　設） | （２）当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第６章　計　算<br>第３２条～第３５条（条文省略） | 第６章　計　算<br>第３４条～第３７条（現行どおり） |

以　上

# 株主総会会場ご案内図

**会　場**　京都市下京区烏丸高辻東入ル
ホテル日航プリンセス京都　３階　ローズの間
ＴＥＬ　075（342）2111

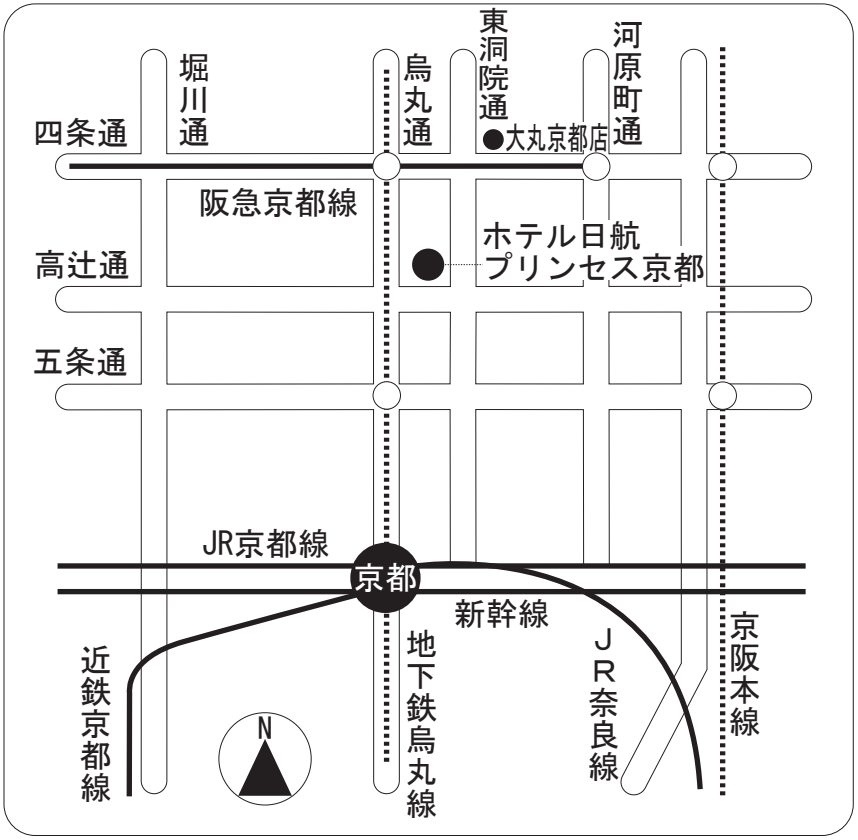


◆交通のご案内◆

■電車のご利用

＊JR京都駅（烏丸中央口）より車で約５分
＊地下鉄烏丸線四条駅⑤番出口より徒歩約３分
＊阪急京都線烏丸駅より徒歩約５分
＊京阪本線祇園四条駅より徒歩約20分

■お車のご利用

＊名神高速京都南ICまたは京都東ICより車で約30分

■空港からのアクセス

＊関西国際空港からは関空特急「はるか」にてJR京都駅まで約75分
＊大阪国際空港からは空港リムジンバスにて京都駅八条口まで約55分